

保護者 様

学校保健法安全法施行規則の一部改正に伴い、学校における「インフルエンザ」での出席停止期間が「解熱した後2日を経過するまで」から、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあつては3日）を経過するまで」に変更されました。

つきましては、幼稚園においても学校に準じて対応しておりますことから、再登園するに当たっては、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過してからお子さんの体調をみてご判断いただきますようお願いいたします。

なお、改めて「治癒したかどうか」医師の診察を受ける必要はありません。

インフルエンザが治癒し、登園するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治 癒 報 告 書

幼稚園長 様

クラス名 _____

幼 児 氏 名 _____

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

- 1 疾患名 インフルエンザ
- 2 発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日） 年 月 日
- 3 受診した医療機関名及び受診日

(1) 医療機関名

(2) 受診日： 年 月 日

- 4 治癒の根拠（日にちを記入してください。）

(1) 発症した後5日を経過した。

発症日(0日目)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
/	/	/	/	/	/

(2) 解熱した後3日を経過した。

解熱日(0日目)	1日目	2日目	3日目
/	/	/	/

年 月 日

保護者氏名 _____

